

令和4年5月11日

京丹波町議会議長 梅原 好範 様

京丹波町教育委員会教育長 松本 和久

文書質問回答書

令和4年4月26日付け4京丹議第39号で送付のあった文書質問書について、京丹波町議会文書質問取扱要綱第4条の規定により、下記のとおり回答します。

記

質問者名	山崎 裕二	担当課	教育委員会
質問事項	学校給食の実施における物価高騰の影響について		
質問の内容			
(1) 学校給食の実施において、新型コロナウイルス感染症の長期化による物価高騰の影響は生じていないか。あるいは、今後、生じる可能性はないか。			
(2) 昨年4月の学校給食実施基準の一部改正により、栄養量の基準ほかについての変更があった。物価高騰の影響により、昨年3月までと比べて、現行の学校給食費を維持するために必要な工夫が増したのではないか。あるいは、今後、増す可能性はないか。			
(3) 学校給食の実施において、ロシアによるウクライナ侵攻、さらには急激な円安による物価高騰の影響は生じていないか。あるいは、今後、生じる可能性はないか。			
(4) 4月5日（火）の文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課による「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、臨時交付金）の活用が可能な事業例として、「物価高騰にともなう学校給食等に関する負担軽減」が改めて示された。 町においても、食材費など、物価高騰による学校給食の実施への影響を看取した場合、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施を図っていくため、速やかに臨時交付金を活用していくべきと提案するが、見解は。			

答弁

- (1) 地元食材を地元の業者から仕入れていることから、今のところ市場の影響はあまり受けておりませんが、今後は、影響が出ることもあると考えております。
- (2) 学校給食実施基準の一部改正を受けて、学校給食については、児童生徒の生活活動の把握や食育の推進などを一層進めてまいります。物価の上昇による影響は今のところ受けておりませんが、今後は、影響が出ることも考えられますので、対応を検討してまいります。
- (3) 今のところ、市場の影響はあまり受けておりませんが、今後は、影響が出ることもあると考えております。
- (4) 現時点において、材料費などの高騰により学校給食への影響が見受けられた場合でも、学校給食費への転嫁は考えておりませんが、町の財政負担軽減を図るためにも、要件に沿って新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討してまいります。